

平成26年9月期 決算短信(日本基準)(非連結)

平成26年11月5日
上場取引所 東

上場会社名 株式会社イーピーメント
コード番号 6052 URL <http://www.epmint.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長
問合せ先責任者 (役職名) 取締役管理本部長
定時株主総会開催予定日 平成26年12月18日
有価証券報告書提出予定日 平成26年12月18日
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(氏名) 安藤 秀高
(氏名) 堀内 栄二
配当支払開始予定日

TEL 03-5319-3530
平成26年12月4日

(百万円未満切捨て)

1. 平成26年9月期の業績(平成25年10月1日～平成26年9月30日)

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年9月期	6,288	10.3	901	124.9	910	123.5	491	105.2
25年9月期	5,703	0.8	400	51.6	407	51.4	239	37.7

	1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	自己資本当期純利益 率	総資産経常利益率	売上高営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
26年9月期	127.87		13.1	18.1	14.3
25年9月期	62.30		6.9	8.6	7.0

(参考) 持分法投資損益 26年9月期 百万円 25年9月期 百万円

当社は、平成25年7月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
26年9月期	5,420	3,932	72.6	1,023.20
25年9月期	4,648	3,547	76.3	922.84

(参考) 自己資本 26年9月期 3,932百万円 25年9月期 3,547百万円

当社は、平成25年7月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー	投資活動によるキャッシュ・フロー	財務活動によるキャッシュ・フロー	現金及び現金同等物期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
26年9月期	950	19	105	2,311
25年9月期	162	1,432	105	1,485

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産配当 率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
25年9月期		0.00		55.00	55.00	105	44.1	3.0
26年9月期		0.00		35.00	35.00	134	27.4	3.6
27年9月期(予想)		0.00		35.00	35.00		24.2	

当社は、平成25年7月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割の効力発生日は平成25年10月1日となっておりますので、平成25年9月期の配当につきましては、株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

3. 平成27年9月期の業績予想(平成26年10月1日～平成27年9月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期 純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	3,300	4.1	415	13.3	419	13.2	243	13.5	63.28
通期	6,800	8.1	950	5.4	958	5.3	555	13.1	144.65

注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更	: 無
以外の会計方針の変更	: 無
会計上の見積りの変更	: 無
修正再表示	: 無

(2) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)

26年9月期	3,843,892 株	25年9月期	3,843,892 株
26年9月期	389 株	25年9月期	314 株
26年9月期	3,843,543 株	25年9月期	3,843,627 株

期末自己株式数
期中平均株式数

当社は、平成25年7月17日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して期末発行済株式数、期末自己株式数及び期中平均株式数を算出しております。

監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続は終了していません。

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料2ページ「1. 経営成績・財政状態に関する分析(1)経営成績に関する分析」をご覧ください。

(決算説明会内容の入手方法)

当社は、平成26年11月20日(木)に機関投資家及びアナリスト向け説明会を開催する予定です。当日使用する決算説明資料は、開催後速やかに当社ホームページに掲載する予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績・財政状態に関する分析	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	2
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	3
(4) 事業等のリスク	4
2. 企業集団の状況	6
3. 経営方針	7
(1) 会社の経営の基本方針	7
(2) 目標とする経営指標	7
(3) 中長期的な会社の経営戦略	7
(4) 会社の対処すべき課題	7
4. 財務諸表	9
(1) 貸借対照表	9
(2) 損益計算書	11
(3) 株主資本等変動計算書	12
(4) キャッシュ・フロー計算書	14
(5) 財務諸表に関する注記事項	15
(継続企業の前提に関する注記)	15
(重要な会計方針)	15
(貸借対照表関係)	15
(損益計算書関係)	15
(株主資本等変動計算書関係)	16
(キャッシュ・フロー計算書関係)	17
(持分法損益等)	17
(セグメント情報等)	17
(1株当たり情報)	17
(重要な後発事象)	17

1. 経営成績・財政状態に関する分析

(1) 経営成績に関する分析

①当期の経営成績

当事業年度におけるわが国の経済は、財政・金融政策への期待感により、公共投資の増加、円高是正による輸出環境の改善、株価の上昇等により、景気回復への兆しがみられたものの、一部では消費増税や円安影響の懸念もあり、政府の成長戦略への期待に盛り上がりを欠き、欧州での景気低迷を背景にデフレ懸念が強まり、依然として先行き不透明な状況が続いています。

医薬品業界におきましても、主力製品の特許切れ、世界的な新薬承認審査の厳格化等により厳しい環境にあります。また、国内市場におきましても、後発薬品使用促進等の医療費抑制策の推進で製薬各社を取り巻く事業環境は厳しい状況が続いています。

一方、医療機関は、診療報酬の改定等による医療費抑制策の推進で厳しい環境が続いており、診療報酬外収入の臨床試験(注1)を受託・実施する医療機関が増加しています。

このような状況の中、当社が属するSMO(治験施設支援機関)(注2)業界は、従来より製薬会社からの臨床試験における効率化ニーズに加え、新薬の開発領域における難治性疾患へのシフトによる多様な領域への対応に加え、臨床試験の様々な課題解決のための企画提案に基づいたサービスが求められています。

こうした環境のもと、当社は、優良な医療機関との提携拡大及び治験体制の整備、プロジェクト管理体制の強化、提案型営業の全面展開等による営業体制強化により業績の拡大と、業務効率改善に努めてまいりましたが、当事業年度終盤において、順調に推移してきた売上高が大型案件が終了したこと等により伸び悩みました。

以上のような取り組みの結果、当事業年度の売上高は、SMO売上高が6,032百万円(前年同期比12.5%増)、その他売上高が、前事業年度末において当社の親会社であるイーピーエス株式会社に、臨床研究支援事業のうち事務局支援事業を譲渡したことにより255百万円(同25.1%減)となり、合計で6,288百万円(同10.3%増)、営業利益は901百万円(同124.9%増)、経常利益は910百万円(同123.5%増)、当期純利益は491百万円(同105.2%増)となりました。

②次期の見通し

平成27年9月期の見通しにつきましては、日本経済全体では、不透明な状況が続くものと想定されます。当社は、引き続き提案型営業の推進、業務管理システムの活用によるプロジェクト管理体制の強化に加え、各業務の生産性の向上を推進し、より確実な成果獲得につなげることで業績の拡大に努めてまいります。

平成27年9月期通期の業績につきましては、売上高6,800百万円(前年同期比8.1%増)、営業利益は950百万円(同5.4%増)、経常利益は958百万円(同5.3%増)、当期純利益は555百万円(同13.1%増)を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

当事業年度末の総資産は、前事業年度末より771百万円増加し、5,420百万円となりました。この主な要因は、現金及び預金の増加825百万円等により流動資産が853百万円増加し、無形固定資産の減少35百万円、投資有価証券の減少34百万円等により固定資産が82百万円減少したことによるものであります。

当事業年度末の負債は、前事業年度末より385百万円増加し、1,487百万円となりました。この主な要因は、未払消費税等の増加112百万円、未払法人税等の増加229百万円等により流動負債が379百万円増加し、固定負債が5百万円増加したことによるものであります。

当事業年度末の純資産は、前事業年度末より385百万円増加し、3,932百万円となりました。自己資本比率につきましては、前事業年度末の76.3%から当事業年度末72.6%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、2,311百万円(前年同期は1,485百万円)となっており、前事業年度末と比較して、825百万円増加(前年同期は1,700百万円の減少)しております。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、営業活動の結果得られた資金は950百万円(前年同期は162百万円の使用)となりました。これは主に、税引前当期純利益が878百万円、未払消費税等の増加112百万円等の収入があった一方で法人税等の支払額168百万円等の支出があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、投資活動の結果使用した資金は19百万円となりました。(前年同期は1,432百万円)となりました。これは主に、無形固定資産の取得11百万円等の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において、財務活動の結果使用した資金は105百万円(前年同期は105百万円)となりました。これは主に、配当金の支払額105百万円等の支出によるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成22年 9月期	平成23年 9月期	平成24年 9月期	平成25年 9月期	平成26年 9月期
自己資本比率 (%)	72.7	75.7	70.3	76.3	72.6
時価ベースの自己資本比率 (%)	—	57.1	98.1	98.4	127.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—	1,361.1	—	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

- (注) 1. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式除く)により算出しております。
 2. 時価ベースの自己資本比率については、平成22年9月期は時価がないため記載しておりません。
 3. キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
 4. 平成22年9月期から平成26年9月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率は有利子負債が存在しないため、平成22年9月期から平成23年9月期及び平成25年9月期から平成26年9月期のインタレスト・カバレッジ・レシオについては、利払いが発生しておりませんので記載しておりません。
 5. キャッシュ・フロー関連指標に関しては平成22年9月期から平成23年9月期まで及び平成25年9月期から平成26年9月期は単独ベース、平成24年9月期は連結ベースであります。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、収益力向上に向けて企業体質の強化を図りながら、株主の皆様への利益還元を充実させていくことが経営の重要課題であると考えております。剰余金配当につきましては、急速な市場変化に対応するため財務基盤の強化を図り、SMO事業拡大及び将来の新規事業のための投資に備えるため、内部留保の充実を勘案しつつ、安定的な成果配分を行うことを基本方針としております。

ここで、当社では毎事業年度における配当について、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関については定款において「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行う。」旨を定めております。これにより、当社では業績動向等を勘案の上で、より機動的な利益還元を実施する方針であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり35円の配当を予定しております。なお、次期平成27年9月期の配当につきましては、経営環境を総合的に勘案して、1株当たり35円とする予定であります。

(4) 事業等のリスク

当社の財政状態及び経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も合わせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特別な記載がない限り、決算短信発表日(平成26年11月5日)現在において当社が判断したものであり、不確実性を含んでおりますので、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅しているものではありません。

① SMO事業に関連する法的規制の強化のリスク

SMO事業におけるCRC業務をはじめ、治験実施支援にかかるそれぞれの業務の遂行につきましては、平成9年に厚生省により定められたGCP省令(注3)等の関連法令を厳格に遵守して行う必要があります。当社では、医療機関の行う臨床試験がこれら諸規則を厳格に遵守した上で適正に実施されるよう、各種研修や教育を実施し各現場での管理体制は万全を期し支援を行っておりますが、今後、厚生労働省より同省令の内容に関する何らかの変更、もしくはその理解と運用に関する新たな指針等が出された場合その法的規制の内容によっては業務の遂行に混乱が生じたり、万が一関連法令違反が生じた場合、医療機関及び製薬会社等からの信頼が損なわれ、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

ここで、上記のCRC業務では、当社従業員であるCRC(治験コーディネーター)(注4)が、臨床試験を実施する医療機関における実務機能の支援を行っております。当該業務については一般的に医療機関との委受託契約によるアウトソーシングによって役務の提供を行っておりますが、当社では医療機関側の様々なニーズに対応するため、一般労働者派遣事業にかかる許可(般13-011282)を受けております。また、臨床試験情報管理の強化として、当該情報を担う部署及び支店を対象に「ISO/IEC27001:2005(JIS Q 27001:2006)」「(情報セキュリティマネジメントシステム)を取得し、情報セキュリティ体制に対応しております。

② 治験のグローバル化(国際共同治験)の伸展により国内臨床試験が減少するリスク

現在、医薬品の審査・承認制度は各国それぞれ異なっておりますが、「日米EU医薬品規制調和国際会議(ICH: International Conference on Harmonization of Technical Requirements for Registration of Pharmaceuticals for Human Use)」において、新医薬品の承認審査データを相互活用する為の条件整備に向けた、海外臨床試験データの受入れに関するガイドラインが最終合意されたことにより、国内においても一定の確証試験を基に、海外臨床試験データを用いて承認申請を行うことが認められるようになりました。これに伴い、今後わが国の製薬業界においても治験のグローバル化がすすみ、製薬企業が高品質の臨床試験データを効率良く安価に入手できる国で重点的に臨床試験を実施するようになる場合には、それによって国内で実施される治験の総量が減少する可能性があります。現時点においてこうした対応は、外資系製薬会社の一部から徐々にその範囲を広げている状況にあり、当社と致しましても質とスピードを高めて顧客満足の向上を図るべく、進捗管理体制の強化を進めております。しかしながら、行政の対応を含む治験環境の変化によって、急激に国内での臨床試験が減少するような場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

③ 製薬企業等の再編成により国内臨床試験が減少するリスク

SMO企業の主な収益の源泉は、製薬企業の新医薬品開発に際して行われる臨床試験(治験)にかかる、各医療機関からのアウトソーシングによるものであります。世界の製薬企業の間では経営環境の厳しさが増す中で、巨額な負担を伴う研究開発活動の効率化、及びマーケットシェアの拡大等に対応するために合併統合等の動きが活発化しており、国内の製薬企業においても、この流れを受けて統合・再編の動きが進む中、主要な顧客である製薬企業の絶対数が減少しております。

当社は、特定の製薬企業に偏った取引状況ではなく、外資系企業を含む多くの製薬企業と取引しているため、顧客数の減少に関するリスクは限定的と考えておりますが、急激な統合・再編によって日本において実施される臨床試験が大幅に減少するような場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

④医療機関が独自に臨床試験を実施することにより受託機会が減少するリスク

現在、中小規模の医療機関においては、臨床試験実施の経験が乏しいことや臨床試験に従事するスタッフが不足している場合が多く、臨床試験の実施においてはSMOを利用することが一般的になっております。しかしながら、将来において医療機関の臨床試験管理体制が整備され、臨床試験の実施経験を積んだ人材の補強を行うことで独自で臨床試験を実施するようになった場合には、SMOへの委託が減少する可能性があります。当社では、こうした状況においても業務における専門性やスピード、効率性等の向上を図るべくスタッフの教育研鑽に努めることで、SMOに委託することの有用性が維持されると判断しておりますが、予想以上に医療機関の体制整備が進んだ結果、委託の有用性が低下するような場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑤医療機関との提携拡大が停滞するリスク

当社は、全国の医療機関との間で臨床試験等に関する業務提携基本契約を締結し、多種多様な領域において、臨床試験の実施にかかる支援サービスの提供を行っております。ここで、当社と致しましては、今後の臨床試験動向を踏まえた上で、新たな提携医療機関の更なる拡充を図っていく所存でありますが、同業他社との間で提携医療機関の獲得競争が激化した場合や、予期せぬ事態により新規の医療機関との提携が進まなかった場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑥参入障壁が低いことによる競争激化のリスク

臨床試験の支援業務サービスを提供するSMO市場は、一般に大きな設備投資を必要としないため参入障壁が低く、過去においても新規または異業種からの新規参入が見られております。ここで、SMO事業を遂行する上では、GCP省令をはじめとする関連法令や諸規則による厳格な基準を継続的に充足する必要があり、これを満たす為には、規則等に適切に対応し得る高い品質管理体制や業務経験等の積上げが要求されるため、当社の業務における優位性は相応に維持できるものと考えております。しかし、こうした優位性に対抗し得るような高い能力を持った業者の参入が相次ぎ、これらによる競争の激化に伴い、販売価格が大幅に下落するような状況が生じた場合は、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑦受注プロジェクトの中止、延期及びカットオフのリスク

製薬企業等の特定の医薬開発プロジェクトが、何らかの理由により中止や延期になる可能性、または、製薬企業等があらかじめ予定していた症例数を早期に確保できた場合等に、症例の組入れを当初の契約期限以前に終了する(これをカットオフといいます。)ことがあります。これに対して、当社は全国に展開する規模のメリットにより、受注領域並びに顧客を幅広く分散すること、または症例の進捗管理体制の充実により、症例組入れのスピードを向上させることなどによって、リスクの逓減を図っておりますが、予期せぬ事態により、受注したプロジェクトの中止、延期並びにカットオフが集中し、予定されていた売上が計上されないような状況が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑧被験者の健康被害によるリスク

臨床試験に参加している被験者に健康被害が生じた場合、一義的には治験依頼者である製薬企業等が治療に要する費用やその他の損失を補償することがGCP省令で義務付けられております。しかし、これらの被害が当社の故意または重大な過失に起因する場合には、製薬企業や医療機関から被験者の健康被害に関連して損害賠償請求を受ける可能性があり、また状況によっては被験者本人からクレームを受けることも考えられます。これに対して当社では、治験支援業務における品質管理体制と教育体制の充実を図る一方で、保険加入により損害賠償請求に対する一定額のリスク回避を行っておりますが、それにもかかわらず予期せぬ健康被害等の事態が発生した場合には、損害賠償補償の発生や、風評等の悪化により当社業務への信頼が毀損することによって、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑨情報セキュリティ管理のリスク

当社をはじめSMO企業では、治験関連業務の実施において、製薬企業等の医薬開発事業にかかる情報や被験者の個人情報等といった機密情報に接する機会が多いため、保有する情報資産についてのセキュリティ管理については厳格な管理体制を確立した上で、更に日々継続的に管理水準の向上を図っております。しかしながら、こうした管理体制が十分に機能せず、何らかの理由でこれらの情報が流失した場合には、被験者、医療機関並びに製薬企業等より損害賠償請求を受ける可能性があると共に、当社に対する業務上の信頼が毀損することにより、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

⑩人材確保が困難となるリスク

SMO事業の遂行にあたっては医学や薬学、IT技術等の専門的な知識・経験を有する優秀な人材の確保が重要となります。中でもCRCについて、当社では看護師、薬剤師、臨床検査技師等の資格を有する者、またはそれに準ずる知識・経験を有する人材を採用した上で、教育研修を通じて更なる能力の向上を図っております。また、臨床試験を円滑に進捗させる上では、臨床試験に携わる医師、被験者並びに製薬会社担当者等との間で調整機能としての役割を担うことから、高いコミュニケーション能力も同時に求められます。こうしたことから当社では、全国に拠点を有する強みを活かして幅広い採用活動を行っており、また既存従業員に対しましても、業務のモチベーション向上に向けた研修体制の充実や、良好な職場環境づくりの一環として福利厚生制度の充実を図っております。

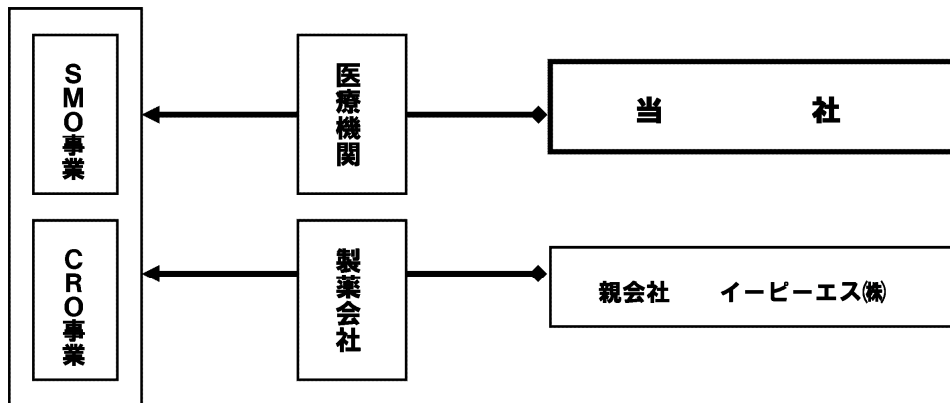
しかし、人材の採用が計画通りに行われない場合や、何らかの理由で多数の離職者が発生した場合、更に法令等の改正によりCRC業務の遂行に関して特定の国家資格の取得が義務付けられるような場合には、人材確保が困難となり業務の遂行に支障が生じることから、当社の財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社は、イーピーエス株式会社を親会社とするイーピーエスグループに属しております。

当社は、SMO事業を営んでおり、臨床試験を実施する医療機関と委受託契約を締結することにより、医療機関に対してCRC業務、臨床試験事務局の運営管理等の専門的なサービスを提供しております。また、当社の親会社であるイーピーエス株式会社は、CRO事業として、臨床試験実施にあたり、製薬企業等との委受託契約により、臨床試験の運営と管理に関する種々の専門的なサービスを提供しております。

SMOが、実施医療機関の業務の一部を受託または代行し、CRO(注5)は、製薬企業等の業務を受託します。



3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「医療施設への支援を通して人々の健康生活に貢献する」という企業理念のもと、安定した財務基盤を維持し、高水準のコンプライアンスと適切な内部統制の運営による高品質な企業経営により継続的な成長を図り、倫理を最優先にした品質の高いサービスの提供を行っていく方針であります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、事業の継続的な発展及び事業環境の急激な変化に対応するため、企業体質及び財務基盤の強化を図りながら継続的に成長していくことが必要であると考え、「売上高営業利益率」を重要な指標と捉え、その向上に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、平成17年7月の株式会社ミントとの合併以来、着実に社内体制の整備、営業力の強化、契約施設の増強、業務の効率化と適正な人員配置によるコストダウン等に取り組んでまいりました。今後におきましては、次のステップとして、①製薬企業等から受注を獲得するための営業能力、②臨床試験実施先である医療機関を開拓・整備・支援する医療機関開拓・支援能力、③受託した契約に基づき、的確な症例をスピーディーかつ効率的に獲得すると共に、適正な臨床試験実施のための各種支援業務を確実にこなす業務遂行能力、そして、④これら3つの要素の総合力を最大限発揮するためにこれらを有機的に支える管理サポート能力、以上4つの力の更なる強化・拡大を図ると共に、これらをバランス良く機能させるための総合的な統制力を高めることが重要と考えております。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、「医療施設への支援を通して人々の健康生活に貢献する」という企業理念のもと、ステークホルダーの皆様から信頼されるSMOとなるために、持続的な成長、顧客満足の向上に努めてまいります。そのためには、強固なチームワークのもと、以下の課題に鋭意取り組んでまいります。

① プロジェクト管理体制の強化

プロジェクト管理体制について、システムの整備、マネジメントの強化・充実を図ることにより、臨床試験の品質向上については、顧客満足度の充足を目指します。具体的には以下の事項に取り組みプロジェクト管理体制を強化していく方針であります。

イ) 品質の維持向上と管理体制の強化

プロセス管理と業務環境改善により品質を確保しつつ、更なるプロジェクト管理体制の強化を図ります。

ロ) 新規出店とCRC採用強化

事業拡大のためのCRC採用の強化を図るとともに、適正な業務環境確保及び業務の効率化のため新規出店を推進します。

ハ) 育成担当者のスキル向上

CRC等に対して指導を行う育成担当者のスキルを向上させることにより新人CRCの早期戦力化、標準化を図り顧客との信頼関係向上を図ります。

ニ) がん領域専門のCRCの育成と教育体制の強化

当社の強みである「がん領域」のブランド強化に向けてがん領域専門CRCの育成、教育指導者の醸成による教育体制の強化を図ります。

② 営業体制の強化(顧客戦略)

製薬業界が引き続き厳しい新薬開発競争にある中、当社を含むSMO業界においても、製薬企業の開発コスト抑制から、経営環境は益々厳しさを増し、集中・選別化が進んでいます。このような状況のもと、具体的には以下の事項に取り組み、営業力の強化に努めていく方針であります。

イ) 提案営業の拡大

引き続き提案型営業を全顧客・全領域に進め顧客ニーズ探索並びに最適な提案の推進に努め顧客との信頼関係の向上を図ります。

ロ) 戦略的受注活動の推進

当社の持つ経営資源が最大限に発揮されるよう地域、新規提携施設、人員配置状況を鑑みた戦略的受注を推進します。

ハ) グループ並びに提携先との連携

イーピーエスグループ各社並びに提携企業との連携による共同提案による効率的な臨床試験運営を実現し受注拡大に加え顧客との信頼関係向上を図ります。

ニ) 臨床研究(注6)の受託拡大

国策による環境整備に伴い市場拡大が見込まれる臨床研究分野については、イーピーエスグループ各社並びに提携企業との連携により、広範かつ多様なニーズに対応できる体制構築に努めてまいります。

③ 施設力の強化(施設戦略)

今後の製薬企業の開発動向や医療機関の経営環境の変化に対応すべく、引き続き優良な提携医療機関の開拓及び育成を推進致します。具体的には以下の事項に取り組み施設力の強化に努めていく方針であります。

イ) がん領域施設の拡大

当社の強みである、「がん領域」のブランド強化を目的に、全国のがん拠点病院等との提携を進めてまいります。

ロ) 大学病院・大病院との提携

多くの診療科を有する大学病院や地域の中核病院を新規開拓及び深耕開拓することで、アンメット・メディカルニーズに応える領域の拡大を図ると共に、医師主導臨床研究の中心的な存在である大学病院・大病院との関係強化に努めてまいります。

ハ) 施設受注力の強化

施設の臨床試験受託能力に焦点をあて、製薬会社ニーズに対応した施設リレーションを強化し施設受注力の強化を図ります。

④ 業務提携、M&Aによる拡大

SMO業界の集中・選別化が進む環境下において、より顧客満足度を満たしたサービスを提供するために、グループ並びに提携先との連携を強化してまいります。一方で、市場シェアの拡大を図るため、他社との提携、M&Aを推進する方針であります。

⑤ コーポレートガバナンスの充実とコンプライアンスの強化

社会から信頼される企業として継続的に成長するためには、経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保を常に念頭に置き、これらの維持向上に努めることが企業としての責務であると認識しております。昨今では、景気の不透明感が高まる中、ステークホルダーの皆様から、継続的に信頼を得るためには、経営の安定化を進めると共に、高い倫理観に基づく公正、明瞭な社内風土の維持向上が必要不可欠であります。これらを実現すべく、経営トップが先頭に立って、コーポレートガバナンスの充実とコンプライアンスの強化を最重要課題と認識し、体制の整備、適正な運営及び従業員に対する啓蒙活動を推進してまいります。

用語説明

(注1) 臨床試験

医薬品の開発プロセスにおいて、人を対象として薬の有効性と安全性を確認するために、医療機関で実施する試験です。そのうち、新しい薬を発売するため厚生労働省から承認を得るために行う試験を治験と呼びます。

(注2) SMO

Site Management Organizationの略語で、治験施設支援機関のことです。医療機関が行う臨床試験の実施に係る業務の一部を医療機関から受託する組織(または個人)です。

(注3) GCP省令

GCPとはGood Clinical Practiceの略語で、「医薬品の臨床試験の実施の基準」のことで、臨床試験を十分な倫理的配慮のもとに科学的かつ適正に実施するための手順を定めたものです。GCP省令とは、GCP制定後より適正な臨床試験の実施と国際調和のために内容を見直され平成9年3月に厚生省令として制定され、平成10年4月から本格施行されたものを指します。

(注4) CRC(治験コーディネーター)

Clinical Research Coordinatorの略語で、医療機関において臨床試験の実施をサポートする者のことであります。治験責任医師(または歯科医師)によって指導・監督され、専門的立場から治験責任医師及び治験分担医師の業務に協力する者を指し、看護師、薬剤師、臨床検査技師その他の医療関係知識のある者で構成されています。

(注5) CRO

Contract Research Organizationの略語で、開発業務受託機関のことです。製薬会社等が行う臨床試験の運営及び管理に係わる各種業務の一部またはほとんど全てを製薬会社等から受託する組織(または個人)です。

(注6) 臨床研究

医療における疾病の予防方法、診断方法及び治療方法の改善、疾病原因及び病態の理解並びに患者の生活の質の向上を目的として実施される医学研究であって、人を対象とするものをいいます。特に多数の医療機関あるいは被験者が参加する研究を「大規模臨床研究」と呼びます。

4. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,385,150	2,211,025
売掛金	1,141,399	1,133,671
有価証券	100,081	100,135
仕掛品	1,268	852
前払費用	37,647	41,476
繰延税金資産	95,886	101,989
立替金	59,646	93,155
関係会社短期貸付金	1,000,000	1,000,000
その他	15,257	7,741
流動資産合計	3,836,338	4,690,047
固定資産		
有形固定資産		
建物	124,969	134,888
減価償却累計額	△56,815	△76,395
建物(純額)	68,153	58,492
器具及び備品	139,311	118,662
減価償却累計額	△108,221	△95,864
器具及び備品(純額)	31,089	22,797
有形固定資産合計	99,243	81,290
無形固定資産		
のれん	44,569	21,292
ソフトウェア	139,189	126,654
その他	487	487
無形固定資産合計	184,246	148,434
投資その他の資産		
投資有価証券	351,414	316,952
従業員に対する長期貸付金	430	80
破産更生債権等	2,411	2,381
長期前払費用	1,866	2,795
繰延税金資産	13,156	15,002
敷金及び保証金	162,208	165,891
貸倒引当金	△2,411	△2,381
投資その他の資産合計	529,074	500,721
固定資産合計	812,564	730,446
資産合計	4,648,903	5,420,494

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	76,693	114,994
未払消費税等	37,987	150,947
未払費用	199,678	197,394
未払法人税等	89,014	318,490
前受金	36,483	37,370
預り金	366,478	376,635
賞与引当金	198,649	176,623
資産除去債務	-	12,500
流動負債合計	1,004,985	1,384,957
固定負債		
役員退職慰労引当金	54,280	62,235
資産除去債務	42,615	40,611
固定負債合計	96,896	102,847
負債合計	1,101,881	1,487,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	478,975	478,975
資本剰余金		
資本準備金	599,195	599,195
資本剰余金合計	599,195	599,195
利益剰余金		
利益準備金	3,150	3,150
その他利益剰余金		
別途積立金	2,135,000	2,235,000
繰越利益剰余金	331,081	616,862
利益剰余金合計	2,469,231	2,855,012
自己株式	△380	△493
株主資本合計	3,547,021	3,932,690
純資産合計	3,547,021	3,932,690
負債純資産合計	4,648,903	5,420,494

(2) 損益計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
売上高	5,703,547	6,288,266
売上原価	4,302,832	4,286,973
売上総利益	1,400,714	2,001,292
販売費及び一般管理費		
役員報酬	87,667	102,225
給料及び賞与	417,219	490,789
法定福利費	79,415	86,358
役員退職慰労引当金繰入額	8,535	7,954
賞与引当金繰入額	28,848	25,173
地代家賃	53,257	45,050
旅費及び交通費	27,323	39,221
支払手数料	27,186	27,184
減価償却費	17,790	26,030
退職給付費用	18,615	19,897
その他	234,260	230,276
販売費及び一般管理費合計	1,000,120	1,100,161
営業利益	400,593	901,131
営業外収益		
受取利息	5,160	9,298
受取手数料	20	30
保険配当金	2,321	2,443
雇用調整助成金	1,600	-
その他	-	2
営業外収益合計	9,101	11,774
営業外費用		
障害者雇用納付金	2,150	2,300
その他	71	82
営業外費用合計	2,221	2,382
経常利益	407,473	910,523
特別利益		
事業譲渡益	57,000	-
特別利益合計	57,000	-
特別損失		
投資有価証券評価損	-	32,308
特別損失合計	-	32,308
税引前当期純利益	464,473	878,215
法人税、住民税及び事業税	186,258	394,684
法人税等調整額	38,737	△7,948
法人税等合計	224,995	386,736
当期純利益	239,478	491,479

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	478,975	599,195	599,195	3,150	1,935,000	397,309	2,335,459
当期変動額							
別途積立金の積立					200,000	△200,000	—
剰余金の配当						△105,705	△105,705
当期純利益						239,478	239,478
自己株式の取得							
当期変動額合計	—	—	—	—	200,000	△66,227	133,772
当期末残高	478,975	599,195	599,195	3,150	2,135,000	331,081	2,469,231

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△47	3,413,582	3,413,582
当期変動額			
別途積立金の積立		—	—
剰余金の配当		△105,705	△105,705
当期純利益		239,478	239,478
自己株式の取得	△333	△333	△333
当期変動額合計	△333	133,438	133,438
当期末残高	△380	3,547,021	3,547,021

(株)イーピーメント(6052)平成26年9月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	478,975	599,195	599,195	3,150	2,135,000	331,081	2,469,231
当期変動額							
別途積立金の積立					100,000	△100,000	—
剰余金の配当						△105,698	△105,698
当期純利益						491,479	491,479
自己株式の取得							
当期変動額合計	—	—	—	—	100,000	285,781	385,781
当期末残高	478,975	599,195	599,195	3,150	2,235,000	616,862	2,855,012

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△380	3,547,021	3,547,021
当期変動額			
別途積立金の積立		—	—
剰余金の配当		△105,698	△105,698
当期純利益		491,479	491,479
自己株式の取得	△112	△112	△112
当期変動額合計	△112	385,668	385,668
当期末残高	△493	3,932,690	3,932,690

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	464,473	878,215
減価償却費	71,076	73,273
のれん償却額	22,376	23,276
賞与引当金の増減額(△は減少)	△59,404	△22,025
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	8,535	7,954
受取利息	△5,160	△9,298
事業譲渡損益(△は益)	△57,000	—
投資有価証券評価損益(△は益)	—	32,308
売上債権の増減額(△は増加)	△139,039	7,727
前払費用の増減額(△は増加)	△9,909	△3,829
立替金の増減額(△は増加)	△6,309	△33,508
未払金の増減額(△は減少)	△47,086	19,697
未払消費税等の増減額(△は減少)	△38,974	112,960
未払費用の増減額(△は減少)	△3,582	△2,283
前受金の増減額(△は減少)	△130,626	886
預り金の増減額(△は減少)	△53,524	10,157
その他	△5,471	14,128
小計	10,374	1,109,641
利息の受取額	4,807	9,298
法人税等の支払額	△177,406	△168,372
営業活動によるキャッシュ・フロー	△162,224	950,567
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△34,483	△4,196
無形固定資産の取得による支出	△93,630	△11,408
投資有価証券の取得による支出	△352,605	—
敷金及び保証金の差入による支出	△31,482	△5,152
関係会社貸付けによる支出	△1,000,000	—
事業譲渡による収入	57,000	—
その他	22,363	1,426
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,432,837	△19,330
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△333	△112
配当金の支払額	△105,096	△105,195
財務活動によるキャッシュ・フロー	△105,429	△105,307
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,700,491	825,929
現金及び現金同等物の期首残高	3,185,723	1,485,231
現金及び現金同等物の期末残高	1,485,231	2,311,161

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

投資信託のうち預金と同様の性格を有する有価証券については、移動平均法による原価法

②時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

のれんについては、5年間の均等償却を行っております。

自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期支給見込額のうち当事業年度負担相当額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当事業年度 (平成26年9月30日)
流動資産		
売掛金	96,799千円	6,095千円

(損益計算書関係)

※ 関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
受取利息	3,981千円	7,749千円
事業譲渡益	57,000	-

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,921,946	—	—	1,921,946
合計	1,921,946	—	—	1,921,946
自己株式				
普通株式(注)	19	138	—	157
合計	19	138	—	157

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加138株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月20日 取締役会	普通株式	105,705	55	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月20日 取締役会	普通株式	105,698	利益剰余金	55	平成25年9月30日	平成25年12月5日

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,921,946	1,921,946	—	3,843,892
合計	1,921,946	1,921,946	—	3,843,892
自己株式				
普通株式(注)2	157	232	—	389
合計	157	232	—	389

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加1,921,946株は、平成25年10月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合をもって株式分割したことによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加232株は、平成25年10月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合をもって株式分割したことによる増加157株及び単元未満株式の買取による増加75株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月20日 取締役会	普通株式	105,698	55	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月19日 取締役会	普通株式	134,522	利益剰余金	35	平成26年9月30日	平成26年12月4日

(注) 当社は、平成25年7月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	1,385,150千円	2,211,025千円
有価証券	100,081	100,135
現金及び現金同等物	1,485,231	2,311,161

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、報告セグメントがSMO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、報告セグメントがSMO事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	922円84銭	1,023円20銭
1株当たり当期純利益金額	62円30銭	127円87銭

(注) 1. 当社は、平成25年7月17日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	当事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	239,478	491,479
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	239,478	491,479
普通株式の期中平均株式数(株)	3,843,627	3,843,543

(重要な後発事象)

イーピーエス株式会社による当社の株式交換による完全子会社化に関する株式交換契約締結について

当社は、平成26年10月10日開催の取締役会において、イーピーエス株式会社が当社を完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、平成26年10月10日同社と株式交換契約を締結しました。詳細につきましては、平成26年10月10日発表の「イーピーエス株式会社による株式会社イーピーメントの株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」をご覧ください。